

第 6 回奈井江町まちづくり町民委員会議事録（要旨）

【日 時】 令和 2 年 5 月 21 日（木） 午後 18 時 00 分～午後 20 時 00 分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～6 名（欠席 9 名） 町～8 名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	×	高橋典之	○
	村井啓介	×	北裕次郎	×	太田裕治	×	梅本てる子	○	藤由 均	×
	下川貴子	×	長屋高史	○	福塚智美	×	吉田麻里	×	宇賀神彩香	×
町	三本町長、碓井副町長、相澤教育長 事務局：小澤参事、井上主幹、稲垣主事補 石塚課長、都築主幹									

《小澤課長》

皆さまおぼんでございます。第 6 回まちづくり町民委員会にご出席いただき、ありがとうございます。始めに三本町長からご挨拶を申し上げます。

《三本町長》

本日もお集まりいただき、ありがとうございます。

今年の冬は、例年にない早い雪解けで、農作業も順調に進み、町内の一部では既に田植え作業が始まっているところですが、本年につきましても、天候に恵まれ、主力作物である米をはじめとする農作物全般が順調に生育し、よい出来秋を迎えることができるよう、心より願っているところです。

さて、長く続いている新型コロナウイルスの関係ですが、5 月に入って少しずつ感染者数が減少傾向になり、39 県で緊急事態宣言が解除されたところですが、北海道は未だ「特定警戒都道府県」に指定されております。

幸いにも当町では感染者は出ておりませんが、私たちの生活圏と言ってもよい札幌を中心に石狩管内では、病院や高齢者施設でクラスターが発生し、休業要請が継続される中、当町としても当面の間は、慎重な対応が必要と考えております。

すべてが収まるまでに、1 年～2 年がかかると思いますし、当面の対応についても非常に長いスパンで対応していくことが求められると思っておりますが、今やらなければならないことを、コロナの関係で先送りにできないこともありますので、コロナのことと併せて、しっかりと対応していきたいと考えておりますので、皆さんにもご協力をいただければと思っております。

当町としての当面の対応につきましては、5 月 31 日まで小中学校の分散登校の実施や公共施設の臨時休館、各種行事、会議等の中止や延期など、町民から感染者を出さないことを重点に置き、各種対応を行っております。

また、国の施策であります 1 人 10 万円を給付する特別定額給付金につきましては、今週 18 日から受付を開始し、明日 22 日に予定している 1 回目の支給では全体の 45%にあたる 1,269 世帯分 259,400 千円の支給を行う予定となっております。重ねて、国が総額 1 兆円で予算措置した地方創生臨時交付金につきましては、64,240 千円の内示を受けていますが、中小企業に対する特別資金創設や北海道からの休

業要請に応じた事業者への 10 万円の給付など町独自の施策も講じております。今後とも商工会をはじめとする関係団体とも連携しながら、コロナウイルスに対する影響の軽減と緊急事態宣言解除後を想定した対応を進めていきたいと考えております。

次に、庁舎建て替えにつきましては、先月の臨時議会において基本設計、実施設計の予算が可決されましたので、これから、プロポーザルによる契約が成立すれば、いよいよスタートということになります。そのプロポーザル契約に係る事業者の選定委員をこの町民委員会からも推薦をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の町民委員会についてですが、議題は、「ないえ温泉施設の運営に関する調査分析報告書について」となっております。この報告書に基づいて、閉鎖に至るまでの経緯や近隣を含めた温泉施設の状況などついて説明をさせていただきます。

本日は、今後、温泉のあり方や方向性を決めていくために、皆さんと情報を共有したいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

《小澤課長》

引き続き、北委員長の方からご挨拶をいただきます。

《委員長》

皆さんおぼんでございます。北海道は依然として緊急事態の範囲内であり、皆さんも色々ご苦労している中、お集まりいただきありがとうございます。

農作業は順調だということが言えると思いますが、何か自然的に今年は違う、うまく説明はできないのですが、そのような感じを受けています。農業は生き物産業ですから、土・水・空気・太陽というものが相まってできていくのですが、どっかに異変があるのではないかと考える時があります。今年は要注意な気候・環境ではないかと思っていますところす。

今日は、ないえ温泉の課題について協議・相談をさせていただきます。いずれは、何らかの方向を決める時が来るとは思いますが、そこに向かって、最大の情報やら分析、或いは考え方を把握していく。

いずれにしても、どういう結果になろうと充実した話し合いができれば、ありがたいと思っています。しかし、課題が課題ですので簡単なものではありません。皆さんも分からないことはたくさんあると思いますが、遠慮せずに協議・議論していただきたいと思っています。

長くなりましたが、私のご挨拶に代えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

《小澤参事》

ありがとうございました。議題に入る前に2点ほど私の方からご報告をさせていただきます。

1点目が、広報誌の4月号で町民の皆さまにお知らせした、町立国保病院の関係になります。高齢化であったり人口減少によって、非常に厳しい経営状況となっております。町としては、今年度の大きな課題の一つとして捉えておりますが、町立病院の将来を見据えた運営の在り方について検討を進めて行く予定になっておりまして、病院の地域医療や経営に関します有識者を含めた7名で構成される、病院のあり方検討委員会を設置して検討していく予定です。

町民委員会から2名参加をしていただきたいと、町の方から依頼を受けました。委員長と相談をし、

町民委員会の方から、北委員長と三原副委員長をあり方検討委員会の委員として参加をしていただくことになりましたので、ご理解をいただきたいと思います。予定としましては、6月3日に1回目の委員会を開催されるということでご案内されておりますので、委員長・副委員長につきましては、よろしくお願いたします。

2点目が、この町民委員会でも過去3回に渡りまして役場庁舎の関係のご意見等をいただきましたが、3月に役場庁舎の基本計画を策定し、4月の議会で設計関係の予算について議決をいただきまして、設計の準備を進めています。この設計業者の選定方法については、プロポーザル方式ということで、業務に対して意欲のある設計業者から技術提案を受けて総合評価をし、選ぶという予定で考えています。

業者を選定するにあたって、評価委員会を設置するのですが、メンバーとしては副町長・教育長を始め役場の課長職6名と、町民委員会の方から2名参加していただきたいとお願いがきております。先日、委員長と協議をいたしまして、お忙しい中委員長には大変申しわけないのですが、こちらの方にも参加をお願いしたいということと、できれば男女1名ずつの方が良いのかなと思ひまして、梅本さんに参加をしていただきたいということで本人にもご了承をいただきましたので、皆さまのご了承をいただきたいと思っています。

私の方からは以上です。

《委員長》

ないえ温泉の運営に関する調査分析報告書について、大変大きな課題になります。これらのことを報告していただいて、皆さんにもご意見をいただくのですが、ボリュームがありますので、1つ区切って進めていければと思っています。

それでは、報告の方をよろしくお願いたします。

《石塚課長》

まちづくり町民委員会のご出席おつかれさまです。温泉を担当しております産業観光課の石塚と申します、どうぞよろしくお願いたします。

資料のご説明の前に、これまでの経過や今後の進め方につきまして説明をしたいと思っています。ないえ温泉につきましては、平成29年には大規模改修を実施しまして、同じ年の12月から指定管理者によって運営を行ってきましたが、昨年6月に撤退ということになりまして、休館をしているところでございます。その後は、昨年12月から本年1月にかけてアンケート調査を実施したほか、温泉の今後のあり方を検討するための資料といたしまして、施設の現状やこれまでの経過をまとめた報告書を本年4月に作成をしました。温泉の今後のあり方につきましては、町民の皆さまや議会の方に情報提供し、議論をしながら検討を進めていきたいと考えておりますが、これから説明します報告書につきましては、情報共有の第1歩として町民の皆さまに広報5月号や町のホームページを通じて、作成した旨の通知を行ったほか、配布などを行うことで情報の共有を進めていきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催を予定しておりました、関係団体や町民の皆さまを対象とした説明会を開くことができない状況が続いておりますが、今後については、様々な状況に対応しながら情報共有に向けた取り組みを進め、次のステップとなりますパブリックコメントの実施など、温泉に対する意見や考えを擦り固める機会に繋げていきたいと思っています。

この後、現在公表しています報告書について、担当の都築主幹よりご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

《都築主幹》

皆さま、まちづくり町民委員会へのご出席、大変お疲れさまでございます。産業観光課商工観光主幹の都築と申します、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、報告書についてご説明させていただきます。

(1) ないえ温泉の運営に関する調査分析報告書について

【都築主幹説明】

《委員長》

この報告書は、町内の対象者の範囲で集約をしたということですか？

《都築主幹》

外部の調査機関にお願いしたというのではなく、指定管理者から赤裸々に挙がってくる状況をこのようにまとめていきました。

《委員長》

前段の経過・現状で皆さんからご意見等あれば、いただきたいと思います。

《委員》

自分もこの町で商売をしている身として、気持ちの持ち方として人が減っていくことを言い訳にしちゃ駄目だという気持ちもありますが、本音としては本当に困難だと思います。資料を見て感じたのは、美唄もこんなに減っていて厳しいんだなと感じました。

もう一つは、温泉の泉質も小さいころは卵臭いと感じたのに今は感じないので、数字になって変化がでているんだなと印象を受けました。以上です。

《委員》

新しくなってから、ゆったりとする感じが無くなったし、レストランの人員は減っていないのに、食事が美味しくなくなったのは何故なのかとも感じました。

《委員》

今の建物を使って、また同じように再開をすることには反対です。前回、修繕を行ってから2～3年でまた同じように閉館しましたが、結局、修繕しても全部無駄になりましたよね。しかも、ボイラーなどは修繕されましたが、見た目はあまり変わってなかったので、もう1回やっても赤字が増えていき、町民の負担が増えるだけだと思います。他の市町村の温泉は目玉となる施設が近くにありますが、ないえ温泉は温泉しかないなので、料理が美味しかったとしても自分的にはあまり変わらなかったと思います。ただ、高速道路から近いというメリットはありますので、キャンプ場があればもっと人が来るのではないかと思います。

《委員長》

昔は札幌圏から家族で来て、野菜に触れて温泉に入る、こういった提案が多くされていましたが上手くできなかった。今になってみると手遅れになってしまい、なかなか来る人も減ってしまった。今更ながらそこが1つのポイントだったと思います。

《委員》

前北町長は、ないえ温泉は観光の目玉だから、赤字があっても続けなければならないと言っていたのを聞いたことがあります。定山溪などに匹敵するくらい素晴らしい泉質だと聞いておりましたので、できれば続けていただきたいと思いますが、やればやるほど町の赤字が増えるのであれば、できないのではないかなと感想を持っています。

《委員》

指定管理者の前から、人と人の繋がりが断ち切られているような感じがしていました。民間でも、やってみたいという人がいれば、やらせても良いのではないかと思います。人と人の接し方を分かっている方が上に立っていただけたら、良かったと思います。

《委員長》

それでは、次に進みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

《都築主幹》

それでは再び資料の説明に移りますので、51Pをお開き下さい、

(1) ないえ温泉の運営に関する調査分析報告書について

【都築主幹説明】

《委員長》

ご意見があればいただきたいと思います。

浦臼町は利用人口がそんなに減っていませんが、この要因は何か分かるのでしょうか？

《都築主幹》

推計にはなりますが、浦臼・雨竜・新十津川・上砂川は人数が元々多くない。あと、大きな増減をしていない。奈井江に似たカーブを描いているのは、歌志内・月形・芦別・美唄ですが、良かった時にも凄く良くて、そこから減少して、最近また少し回復しているところもありますし、そのまま厳しい状況になっているところもあります。浦臼町などは元々少なくて低空飛行でずっときている。そういった特徴があると思います。

《委員長》

どの市町村も大なり小なり費用支出をしていますが、奈井江が飛びぬけて多いわけではない。規模からいってどうなのかは分かりませんが。

《委員》

この資料は素晴らしいと思うのですが、これを町民に渡したとして、隅々まで見て議論をできる町民は相当少ないと思います。どうすれば良いかを考えたときに、これを残す代わりにこっちを我慢しなければならない、という部分だと思います。例えば、温泉を再開すれば町民税 1.5 倍ですよ、どっちを取りますか。温泉再開したら、今まで行っていた行政サービスのこれとこれは我慢してくださいよ。それくらいの分かりやすさで天秤を示せたら、良いのかなと思います。

《委員》

町民も温泉があるか無いかをただ聞かれたら、みんなあると答えると思います。そのお金のことまで考えているかという、あまりいないと思います。

《委員》

日常的に通っているのは高齢の方が多いのかなと思いますが、その方たちが段々と減ってきて若い層になってくると、温泉の位置づけもどうなってくるのかなと思います。

《委員長》

色々な要因があったと思いますが、決定的だったのは、やっぱり食事だと思います。危ないと言われ始めた時期に 55 人で 1 泊の会合を行ったのですが、その時の料理は非常に美味しかった。シェフを変えて 1 月後の話しでしたが。

過ぎ去ったことなのでどうしようもないのですが、この反省は大きいと思います。

《委員》

中で働いている人の人柄が良くて行く部分があります。人に来てもらうには、誰がやったとしても、ゆったりのんびりできるような温泉の雰囲気が良いと思います。

《委員》

どうしてこんなに評判が悪くなったのか不思議です。やっぱりイメージ 1 つ壊してしまったら、来てくれるお客さんも離れてしまいますから、戻すのは大変ですよ。

《委員長》

サービス業だから目につくところは大体決まってるんです。8 割の人が同じことを言ったらそれでシャットアウトになりますから。

《委員》

お客さんの前で従業員を怒鳴るということ自体が、駄目だと思います。

《委員》

登別に匹敵するくらいの泉質だと言っていましたが、成分が変わったことによって、それはそれで良い温泉なのか、魅力のないほうに変わったのか、それはどう見たら良いのでしょうか。

《都築主幹》

硫化水素の臭いが強いから良い温泉かというと、人の感じ方で温泉らしいと思えるものと、何らかの効果があるということは、必ずしも一致しないと思います。実は硫化水素というのは、多いと中毒事故に繋がりがねないので、多いというのは管理が大変な側面もあります。

《委員長》

今日は初回ということでもありますので、この程度で終わらせていただいてもよろしいでしょうか。どうもご苦勞様でした。